

様式 1

事業報告書
(自 令和 4 年 11 月 1 日 至 令和 5 年 10 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 吉見内科胃腸科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎市千歳町 10 番 3 号よしみビル 5 F
- (3) 設立認可年月日 平成 19 年 3 月 20 日
- (4) 設立登記年月日 平成 19 年 3 月 28 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 吉見内科胃腸科	長崎市千歳町 10 番 3 号 よしみビル 5 F	一般病床 0 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務) 無
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務) 無
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は理事会で議決又は同意した事項
- 令和 4 年 12 月 25 日 令和 3 年度決算の決定承認

様式 3 - 4

法人名 医療法人 吉見内科胃腸科
所在地 長崎市千歳町 10 番 3 号よしみビル 5 F

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 5 年 10 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	68,083	I 流 動 負 債	3,229
II 固 定 資 産	42,740	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	9,993	負 債 合 計	3,229
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	32,747	科 目	金 額
		I 資 本 金	8,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	99,594
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	107,594
資 産 合 計	110,823	負 債 ・ 純 資 産 合 計	110,823

様式 4 - 2

法人名 医療法人 吉見内科胃腸科
所在地 長崎市千歳町 10 番 3 号 よしみビル 5 F

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 4 年 1 1 月 1 日 至 令和 5 年 1 0 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	97,275
2 事業費用	97,990
本来業務事業利益	△ 715
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 715
II 事業外収益	400
III 事業外費用	2,252
経常利益	△ 2,567
IV 特別利益	1,308
V 特別損失	
税引前当期純利益	△ 1,259
法人税等	72
当期純利益	△ 1,331

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 吉見内科胃腸科
所在地 長崎市千歳町 10 番 3 号よしみビル 5 F

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 5 年 1 0 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	110,823 千円
2. 負 債 額	3,229 千円
3. 純 資 産 額	107,594 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	68,083
B 固 定 資 産	42,740
C 資 産 合 計 (A + B)	110,823
D 負 債 合 計	3,229
E 純 資 産 (C - D)	107,594

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 吉見内科胃腸科
理事長 吉見 公三郎 殿

私は、医療法人 吉見内科胃腸科の令和4年会計年度（令和4年11月1日から令和5年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年12月14日

医療法人 吉見内科胃腸科

監事 澤口 浩子

